

「再生可能エネルギーの全量買取制度」に、さまざまなご意見をいただきました。



「未来を支える新エネルギー」シンポジウム 再生可能エネルギーの全量買取制度導入に向けて

東京

エネルギーの安定供給、CO₂排出量の削減、産業育成による経済効果などが期待される再生可能エネルギーの普及拡大のため、国が導入準備を進めている「再生可能エネルギーの全量買取制度」の導入に必要となる費用を電気料金に上乗せし、電気をご利用の皆様にご負担いただく制度です。再生可能エネルギーの可能性と、制度導入の背景や意義、事業者・消費者との関わりについて詳しく説明し、疑問にお答えするシンポジウムを開催いたしました。

全体最適のため、事業者や消費者を後押しするのが、この制度の役割だと思います。



大橋 弘
東京大学大学院
経済学研究科准教授

大橋 これまで我々は化石燃料を使って快適に暮らしてきたが、このままでは続かない。酸性雨や異常気象など環境問題を肌で感じるようになり、我々が化石燃料を使って安穩と暮らす次世代にツケをまわすというのはどうなんだろう、エネルギー源として永続的なものを使っていかなければ、という流れになってきた。しかし、再生可能エネルギーは「コストがかかる」。



ため全体最適が取れない。そこで現在ある再生可能エネルギーを、個々の事業者や消費者に任せるだけでなく、国の政策として後押しするというのが、この全量買取制度の鍵となる部分。

木元 全量買取制度が導入されると、国民生活はどのように変わるのか。

皆様からの疑問に答える機会を多く設け、しっかりと議論してまいります。



安井 正也
資源エネルギー庁
省エネルギー部
新エネルギー一部長

安井 かつて世界1だった日本の太陽光発電の導入量が現在、ドイツやスペインに抜かれているのは、それらの国で固定価格買取制度が導入されたことが大きな理由。しかし参入事業者が増えすぎ、国民負担が重くなってしまうケースもある。しっかりと議論して合理的な買取価格を設定することが重要。

木元 全量買取制度の対象となる再生可能エネルギーの種類にはどんなものがあり、規模はどうか。また買取価格をどう考えているか。

安井 太陽光発電に加え、風力、水力、地熱、バイオマスなどが対象になる。ただし、水力は3万kWより小さい規模のものであったり、バイオマスは他用途との競合が生じないものに限定する条件がある。また、太陽光以外、買取価格は一律にすることを基本としているが、新しいエネルギーが出てきた場合にも対応できる制度設計をしたい。

木元 再生可能エネルギーの中でも地熱が注目されているように、皆様

固定価格買取制度が新たな地熱資源開発の支えになるでしょう。



前田 孝雄
日本地熱開発企業協議会
会長

前田 日本は地熱発電の資源の多さで世界3位。まだまだ使えるエネルギーが国内にある。調査を進めた結果、95万kWもの地熱資源が日本国内に既に確認されている。固定価格による買取制度である程度の買取価格が設定されれば、資源の開発の後押しにもなるのではないかと考えています。

消費者に分かりやすい情報の提供をもっと進めていくべき。



三村 光代
社団法人
日本消費生活アドバイザー
コンサルタント協会

三村 CO₂削減を進めていくには当然のことだが、太陽光発電促進付加金(※)に加え新たな全量買取制度に伴う負担についても消費者に理解を深めてもらえらるよう、分かりやすい情報の提供をもっと進めていくべき。家庭や企業を問わず生じる負担について、消費者は十分に理解を深めたい。再生可能エネルギーの普及拡大

大は、エネルギーの海外依存度が高いことによるリスクの軽減につながるという視点や、地球温暖化対策、また、将来の日本を支える産業を育成するという視点から重要な役割を担う。皆様に参加し、支えていくという思いについてご理解いただければと思います。



コーディネーター
木元 教子
評論家・ジャーナリスト

発電できるできないに拘らずエネルギーの課題解決のために全員参加するという精神で。

大橋 こうした制度ができることで我々個々の電気への関わり方が変わる。これまでスイッチをオン、オフするくらい受動的な関わりであったのが、自分の家の屋根で電気を発電し、電気はどのように流れているかを意識することで、電気に対する関心も湧き理解を深めたいと多くの人が思うようになるのではないかと考えています。この制度には私たちの意識の変革という側面もある。

木元 全量参加型の制度によって「自分たちも電気を作っている」、「私が作らなくても、みんなで作っているのだ」という意識で、「協力して」という気持ちで参加するのはいずれの方向ではないかと考えています。

※太陽光発電促進付加金(太陽光発電促進付加金)は、平成21年11月からスタートした太陽光発電の余剰電力買取制度(※)では、太陽光発電された電気のうち自家消費されず余った電気の買取を電力会社に対して義務づけられている。買取に当たって必要となる費用を太陽光発電促進付加金として、電気料金に上乗せされるもの。ご負担額は、平成23年度の場合、標準家庭で1ヶ月あたり1000円程度(見込まれている)。

ご参加の皆さまから、たくさんのご意見が集まりました。

民間の事業者、消費者が持っているエネルギー創出の可能性をもっと高める工夫を(50代男性)

国民全員で負担するのだから、納得がいく説明を早めに行ってください(30代女性)

取組の必要性について、納得できた。一般消費者にもっとのみに、わかるように説明を(20代男性)

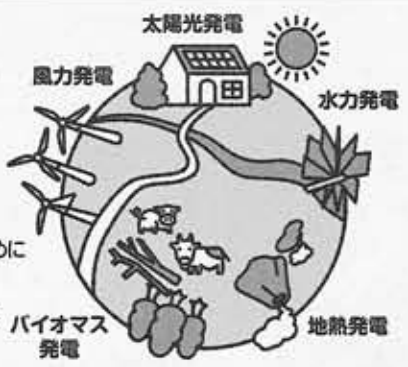
日本の再生可能エネルギーは実態、どうやって使えるものなのか、レベルを知りたい(40代男性)

一部の企業だけでなく、一般市民が自分ごとと考えられる動機づけが必要(50代女性)

制度を導入するもってエネルギーや私たちの生活、地球の未来がどう変わるのかが知りたい(20代女性)

先行する外国の例にも学び、日本流にアレンジして、失敗のないよう導入してほしい(30代男性)

再生可能エネルギーとは



再生可能エネルギーの全量買取制度とは

日本生まれのエネルギーである再生可能エネルギーの育成・普及のため、国では、すでにスタートしている住宅などの太陽光発電の買取制度に加えて、「再生可能エネルギーの全量買取制度」を準備中です。ご負担額は標準的なご家庭の場合、来年4月からは1ヶ月あたり数百円〜十数百円程度で、その後、制度が開始すれば10年後には1ヶ月あたり150〜200円程度(すでにスタートしている太陽光発電の買取制度分も含む)と見込まれています。

